

松下幸之助記念財団 研究助成
研究報告

(MS Word データ送信)

【氏名】

崎田 誠志郎

【所属】(助成決定時)

名古屋大学大学院環境学研究科社会環境学専攻

【研究題目】

ギリシャにおける多層的コモンズとしての小規模漁業管理

【研究の目的】(400字程度)

世界の漁業者の9割以上は、沿岸域でローカルに営まれる小規模漁業に従事していると言われる。小規模漁業はミクロな地域の社会経済と密接に関連しており、漁家の生計や流通魚介類の多様性に多大な貢献を成している。本研究の対象国であるギリシャでは、大規模遠洋漁業が盛んな EU においては異質とも評されるほどに突出した小規模漁業中心の漁業構造がみられる。しかし一方で、ギリシャは EU でも特に違法操業が深刻化していると言われており、EU および国家によるトップダウン型漁業管理の構造的限界が原因の一つとして指摘されている。

本研究では、自然資源の持続的利用や共同管理を扱うコモンズ論に立脚しつつ、小規模漁業の実態や管理にかかわるアクターの役割・影響、アクター間の関係性などにみられるスケール性を加味し、それをコモンズの多層性と捉えて議論する。本研究は、ギリシャの小規模漁業管理におけるスケール間の齟齬と管理の諸問題との関係の解明を目的とし、ひいてはそれらの問題の解決に寄与することを目指す。

【研究の内容・方法】(800字程度)

本研究の目的を達成するにあたっては、以下の3つの課題を設定した。(1) ギリシャでは漁業統計が著しく未整備であることを踏まえ、各事例地域における小規模漁業の実態を多面的かつ実証的に明らかにする。(2) 事例地域において、どのようなアクターがローカルな小規模漁業とその管理に関与し、どのような影響を与え、相互にどのような関係を結んでいるか、またそれらはどのように変遷してきたかを明らかにする。(3) 小規模漁業をめぐる上位スケールの管理制度・規制内容とローカルな漁業実態の間に生じている齟齬とその要因を明らかにする。

研究手法としては、主に聞き取り調査と操業の直接観察を実施する。聞き取り調査では適宜質問票を併用しながら、原則として特定の集落の全漁家を対象とした悉皆調査を実施する。同時に、行政・研究機関や流通業者といった関連するアクターにも聞き取りを行う。操業の観察では、ハンディ GPS を用いて漁業者の行動を記録しつつ、日々の漁獲尾数、魚種、体長・体重、用途(販売・譲渡・放棄など)を集計する。こうした観察を通じて、(1)や(3)で特に問題とする定量的データの獲得や漁場利用実態の把握を進めていく。

現在までに、エーゲ海北東部のレスヴォス島を事例地域として現地調査を進めつつ、さらなる事例地域選定のための予察調査を実施した。前者については、2016年5月および2016年9月にレスヴォスを訪問し、島の主漁業である刺網漁の観察を南部のカロニ湾で実施しながら、レスヴォスにおける漁業者組織(Fishermen Club)の役割と変遷、および行政をはじめとする外部アクターとの関係性について調査した。後者については、2016年10月にギリシャ西部のイオニア海沿岸部を歴訪し、パトラ大学生物学部の D. K. Koutsikopoulos 博士ならびに E. Tzanatos 博士との打ち合わせ結果も踏まえ、最終的にザキントス県ザキントス島およびエトニア=アカルナニア県メソロンギを対象地域として選出した。

【結論・考察】(400字程度)

レスヴォスでは、1960年代に伝統的な協同組合的組織から共済組合的組織への転換が生じており、以降

は行政が漁業管理を主導するようになっていった。しかし、現在の漁業管理にはローカルな実態との齟齬や資金・人員等の不足による機能不全などが多々みられ、漁業者と行政の連携もきわめて不完全なものであった。一方で、レスヴォスの漁業実態は自給的側面が強く、資金不足等を理由として操業は自ら小規模であった。この小規模性を背景として、現時点で漁場の治安はある程度自律的に保たれていることが伺われた。

追加調査地として選定したザキントス島には、ギリシャに存在する2カ所の海域公園のうちの一つが設けられており、海洋保護区の設定をめぐって行政・研究機関・漁業者の交渉が続いている。一方のメソロンギでは、広大なラグーンを5つの協同組合が分割管理しており、行政から漁場の利用権を借り受けるかたちで漁業が営まれている。今後はこうした多様な事例との比較も踏まえながら、ギリシャにおける多層的な小規模漁業管理の考察を深めていく。